

組織再編案への意見と対応(案)

行政システム改革チーム

県議会9月定例会における主な意見

再編案の内容・今後の対応

<p>組 地 織 域 再 本 編 部 の の 必 設 要 置 性 置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編の背景、目的が不明確である ・地域本部長の権限が不明確である 	<p><平成14年10月の県議会行財政改革調査特別委員会報告(資料2)の具体化></p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形・気候・歴史文化の異なる広大な県土において、多様化する地域毎の課題を迅速に解決する仕組みに再編する <p>(例) 少子化高齡化の速度の相違 産業構造の変化・労働人口層の変化 etc</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域本部の役割を明確化するため条例設置とし、本庁と地域間、現地諸機関の連携を密にするために地域本部長をおく ・地域本部長は地域独自の施策推進に必要な予算を提案し、執行まで責任を持って行う
--	--	--

県の権限の市町村への移譲を進めるべきである

・多様性に富んだ地域毎の状況に対応するため、市町村への権限移譲を進める

・各市町村へ移譲する権限は、一律ではなく、予めメニューを示し、例えば介護保険制度のように各々の実情に沿った対応を行う

< 市町村長の意見 > 平成17年10～11月訪問意見聴取

- ・「権限移譲と組織再編とは別の問題であり、権限移譲とは別に組織再編を早く進めるべき」
- ・「市町村毎の実情に応じて具体的に検討する必要がある」

(例) 農地転用許可・有害鳥獣駆除